

2019年4月26日

株主各位

大阪市生野区巽東四丁目4番37号
不二精機株式会社
代表取締役社長 伊井 剛

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年4月18日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式12,300株 |
| 2. 処分金額 | 1株につき金328円
※ 2019年4月17日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年4月18日に開催された当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役5名に付与される当社に対する金銭報酬債権並びに2019年4月18日に行われた当社の監査役の協議に基づき、当社の監査役3名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金4,034,400円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金328円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2019年5月17日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役 5名 9,500株
監査役 3名 2,800株 |

以上